

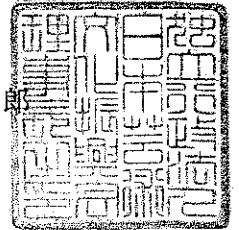
芸総計 第00024号
平成23年8月23日

文部科学大臣

高木 義明 殿

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長 茂木 賢三 郎



平成24年度概算要求について(要望書)

独立行政法人日本芸術文化振興会は、広く我が国の芸術文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて我が国古来の伝統的な芸能の保存及び振興を図るとともに、現代の舞台芸術の振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的として設立されました。これらの目的を達成するため、国から政府出資金のほか、年度ごとに国庫補助金、運営費交付金の予算措置を受け、併せて劇場入場料などの自己収入からなる資金によって、芸術文化振興基金及び国立劇場、新国立劇場等を我が国の文化政策の重要な拠点として運営し、芸術文化活動に対する援助、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集・利用、劇場施設の貸与等の業務を推進しております。

当振興会は平成15年10月に独立行政法人へ移行し、現在2期目の中期計画を実施しております。この間、人件費等の一般管理費や、施設維持管理・施設整備事業・調査養成事業等の事業費に充てる運営費交付金については、効率化を見込んだ計画的な削減が毎年行われておりますが、当振興会の目的達成に向け、所定の事業を高いレベルで継続的・安定的に実施していくためには、削減はほとんど限界に達していると言わざるを得ません。

例えば、質の高い充実した公演を実施するためには、公演の企画・制作、調査等を行う専門性の高い職員を育成・確保することが極めて重要ですが、総人件費改革の厳しい要求の中、職員給与や員数の抑制はもはや限度を超えており、当振興会の使命達成に深刻な影響を与えております。振興会評価委員会の平成22事業年度評価報告書においては、「高度な経験知識を持つ職員たちの意気を高め、より充実した公演企画の実現を図るためには、事業内容にふさわしい処遇を可能にする環境整備に必要な予算を確保することが不可欠である」との指摘がなされており、この問題に直ちに対応することが求められています。

もちろん、これはあくまでも一例に過ぎず、事業費等に関しても状況は全く変わりません。このような事態について、文部科学省・文化庁に設置された「国立文化施設等に関する検討会」の「論点整理」(平成22年12月)においては、「国立文化施設等は、予算・人員の一律削減により、使命達成や「国の顔」としての機能が損なわれつつあり、存立基盤は危機的状況にある」との認識の下、継続的な業務運営を確保するため、「法人の自己収入のみでは実施が困難な事業については、国が責任をもって必要な予算措置を行うべきであ

る」と提言されました。また、文化庁の「新国立劇場及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会」の「論点整理」(平成 23 年 6 月)においては、「振興会、両財団とも、業務の適切な遂行のための経費等を確保することが極めて困難になっている」「(新国立劇場・国立劇場おきなわ)両劇場の運営に対して国から所要の資金交付がなされることは前提であり、政府は両劇場がますますその使命を的確に果たすことができるよう、両劇場に対する財政上の支援の充実に努めるべきである」と指摘されています。

このような提言にもかかわらず、平成 23 年度の予算編成に当たっては、独立行政法人への交付金等を削減するとした概算要求組替え基準についての閣議決定を受け、新国立劇場事業費・国立劇場おきなわ事業費が大幅に減額されたほか、自己収入見積りが大きく増額されました。新国立劇場運営委託費がその前年度に 1 億円削減されたことも併せると、これら特殊要因による影響額は、実に 3 億 14 百万円に上ります。当振興会としては、平成 23 年度の事業を適確に行い、課された使命が果たせるよう懸命に努力しておりますが、予算の大幅な減額の中、東日本大震災による直接の減収のみならず、間接的な影響も大きく、国立劇場開場 45 周年記念の公演などの事業や施設整備事業等の遂行は、大変厳しい状況にあります。我が国が東日本大震災から復興していくためにも、芸術文化が果たすべき役割は極めて大きいと期待されており、当振興会としては、平成 23 年 3 月に中止となった歌舞伎公演「絵本合法衛」を平成 24 年 4 月に再演するなど、公演事業の充実を図ることとしております。また平成 24 年度は、新国立劇場開場 15 周年に当たり、現代舞台芸術の振興のための事業を、例年にも増して積極的に展開することが求められております。

当振興会の直面している状況をご賢察いただき、平成 24 年度予算から上に述べた特殊要因を排除し、現行中期計画予算の本来の算定ルールに則った運営費交付金、施設整備費補助金及び文化芸術振興費補助金等の確保に必要な措置をお取り下さいますよう、お願い申し上げます。

【平成 24 年度概算要求額】

独立行政法人日本芸術文化振興会要求額	171 億 12 百万円
運営費交付金	108 億 64 百万円
施設整備費補助金	19 億 49 百万円
文化芸術振興費補助金	42 億 99 百万円 (23 年度と同額要望)